

板橋区内の工業振興と活性化をめざして

板橋産連 ニュース

第1138号

2013・3・1

発行 社団法人 板橋産業連合会

板橋区仲宿54-10 ☎(3962)0131

協力 板 橋 区

FAX(3962)0133

NEWS

- ◆板橋環境管理研究会35周年記念式典が行われました
- ◆労働契約締結時の労働条件の明示について
- ◆職場におけるセクシャルハラスメント対策は事業主の義務です
- ◆平成25年度の雇用保険料率について
- ◆板橋産業技術支援センター事業 第3回セミナー

板橋環境管理研究会35周年記念式典が開催されました

板橋産業連合会の内部団体である「板橋環境管理研究会」の設立35周年記念式典が、平成25年2月20日（水）午後3時より板橋産連会館3階ホールで開催されました。

当日は、環境大臣を務められました衆議院議員小池ゆりこ氏をお招きし「企業に求められる環境施策」についてご講演いただき、式典では板橋区長より板橋環境管理研究会坂本大太郎会長、朝岡勇氏（顧問）、田中晃三氏（相談役）に、板橋区の環境改善に対する永年の貢献に対し感謝状が送られました。

その後、祝賀会が行われ、盛会のうちに午後6時に散会いたしました。

環境管理研究会



労働契約締結時の労働条件の明示について

～労働基準法施行規則が改正されました～

有期労働契約の継続・終了について予測可能性と納得性を高め、紛争の防止につなげるため、労働基準法施行規則第5条が改正され、労働契約締結時に、契約期間とともに「期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準」も書面の交付によって明示しなければならない事項となります（平成25年4月1日から施行）。

労働条件通知書（モデル労働条件通知書の一部）

年 月 日	
殿 事業場名称・所在地 使用者職氏名	
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 〔自動的に更新する・更新する場合があります得る・契約の更新はしない・その他（ ）〕 2 契約の更新は次により判断する。 〔 契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 〕 〔 会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 〕 〔 その他 〕
就業の場所	
従事すべき業務の内容	

上記のモデル労働条件通知書の契約期間と契約期間の2「契約の更新は次により判断する」といった明示が必要になります。

更新の基準には、他の労働条件と同様、労働契約の内容となっている労働条件を使用者が変更する場合には、労働者との合意その他の方法により、適法に変更される必要があります（改正省令の施行等に伴い、「労働条件通知書等の普及促進について」の労働条件通知書のモデル様式が改正され、改正省令の施行日から適用されます）

～職場におけるセクシャルハラスメント対策は、 事業主の義務です～

～板橋区役所産業振興課産業支援グループ～

職場でのセクシャルハラスメントは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為で、働く人にとってその能力を十分発揮することへの妨げにもなります。他方、企業にとっても職場秩序の乱れや業務への支障につながり、社会的評価に悪影響を与えかねない問題です。

男女労働者がセクシャルハラスメントのない職場環境でいきいきと働くことができる雇用管理の実現に向けて、法に沿った対策はもちろんのこと、自社に合ったより効果的な対策に積極的に取り組みましょう。

※ 職場でのセクシャルハラスメント対策に関するお問い合わせ先は、
東京都労働局雇用均等室 3512-1611 です。

平成25年度の雇用保険料率について

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの
雇用保険料率は、平成24年度と変わらず次のとおりです。

(平成25年度 雇用保険料率表)

事業の種類	負担者				①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付 の保険料率	雇用保険二事 業の保険料率	
一般の事業	5 / 1000	8.5 / 1000	5 / 1000	3.5 / 1000	13.5 / 1000
農林水産清酒 製造の事業	6 / 1000	9.5 / 1000	6 / 1000	3.5 / 1000	15.5 / 1000
建設の事業	6 / 1000	10.5 / 1000	6 / 1000	4.5 / 1000	16.5 / 1000

厚生労働省／都道府県労働局／公共職業安定所（ハローワーク）

板橋産業技術支援センター事業 第3回セミナー

「発信型工場への転換」 ～ものづくりのアイデアがひらめくとき～

○講師 : 株式会社 新興セルビック
代表取締役 竹内 宏 氏

- ・第1回「ものづくり日本大賞」受賞
- ・NHK プロフェッショナル仕事の流儀 2011年12月19日出演
- ・株式会社 新興セルビック (1987年設立)

17年の歳月を費やし、廃材ゼロの卓上超小型射出成型機を発明し、第1回「ものづくり日本大賞」を受賞。独自性のある製品を次々に開発し、自ら市場をつくり出す「発信型工場」への転換に成功、その強さを発揮しています。

○講演内容 : ◆同社のものづくりの歴史
◆ものづくりのアイデアがひらめくとき
◆知的財産戦略等

○日時 : 3月7日(木) 19時～21時(受付開始18時30分～)

○会場 : ハイライフプラザいたばし
2階 ホール
(板橋区板橋1-55-16)

○受講料 : 500円

○定員 : 80名(申込み順)
定員になり次第
締め切ることがあります。

○対象 : 企業経営者・従業員の方

○申し込み : 産業振興課活性化戦略グループ
問合せ先 : セミナー名、企業名、事業所所在地、電話・FAX番号、参加者氏名、
部署名をご記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。

TEL : 3579-2193

FAX : 3579-9756

E-mail : sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp

